

介護新聞 2010 年（平成 22 年）5 月 13 日

<在宅サービス優先原則>

地域包括ケアシステム構築へ研究会報告書

24 時間短時間巡回型サービス強化

地域包括ケア研究会は 24 年度から始まる第 5 期介護保険事業計画以降を展望した「地域包括ケアシステム」構築に向けた報告書をまとめた。在宅サービスを優先し 24 時間短時間巡回型サービスの強化、施設一元化などを提言している。

同システムは、在宅サービス優先が原則。施設サービスは、在宅生活が困難な場合に利用する補完的役割とした。地域で医療・介護などさまざまなサービスを組み合わせ、24 時間 365 日体制のシステムを実現する。

在宅を支えるため 24 時間巡回型訪問看護・介護サービスを導入し、短時間定期巡回と夜間通報システムによる緊急訪問を実施。さらに訪問介護、通所、短期入所など複数サービスを組み合わせた「複合型事業所」を創設。

リハ専門職が生活機能向上のリハ計画・評価マネジメントを提供する新たなサービス類型を設け、ヘルパーが在宅機能訓練方法を指導する自立支援型訪問介護の徹底と普及を図り、生活援助は地域支援事業活用で自治体の取り組みを推し進める。

施設を一元化し最終的には在宅と位置づけ、必要なサービスは外部から提供。第 5 期計画期間は

施設類型によらず実際の機能で評価

個室ユニット原則

建て替え時に個室ユニット化・サテライト化推進

在宅サービス展開拠点を支援

医療法人の特養設置を認める

外部から医療サービス提供

を提案した。

同研究会は 24 年度診療報酬・介護報酬同時改定を含め、介護保険関連制度全体の見直しに提言活用を要望している。